

鶴岡市監査公告第22号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和5年7月12日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

- 1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）
- 2 監査の種類 財務監査
- 3 監査の対象
 - （1）対象部課等 健康福祉部
機構及び職員数は別記のとおり
 - （2）監査の範囲 令和4年度の事務事業
- 4 監査の着眼点
監査委員が定めた「令和5年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。
- 5 監査の主な実施内容
提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

(1) 実施場所 監査委員事務局

(2) 日程

監査期間	概要聴収	対象課
令和5年4月21日～5月9日	令和5年4月24日	地域包括ケア推進室
5月10日～5月22日	5月10日	健康課
4月21日～5月9日	4月24日	福祉課
4月21日～5月9日	4月24日	長寿介護課
5月23日～6月5日	5月23日	子育て推進課
5月10日～5月22日	5月10日	国保年金課

7 監査の結果

(1) 予算の執行

各課等の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。

(2) 団体の経理状況

職員が取り扱っている団体の経理状況は別記のとおりであり、残額は預金通帳と符合していた。

別 記

地域包括ケア推進室

1 機構及び職員数

室長	室長補佐	主査	冠 専門員	主任	主事	計
1	1	1	1	1	1	人 6

2 団体会計 なし

健 康 課

1 機構及び職員数

参事(兼) 課長	主幹	課長 補佐	主査	係名	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	保健師	計
1	1	1	9 (兼1)	保健総務係					2		人 44 (兼2)
				母子保健係	1	3	2 (兼1)	2		4	
				成人保健係	1		7	2	1	3	
				高齢保健係	1					3	

2 団体会計

(令和4年度分)

団 体 名	収入済額	支出済額	残 額
鶴岡地区救急医療対策協議会	円 526,315	円 435,743	円 90,572

福 祉 課

1 機構及び職員数

参事(兼) 課長	課長補佐 (兼)主査	主査	係名	係長	冠専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	4	地域福祉係	1		2			人 28
			障害福祉係	1	1		4		
			生活福祉係	1	2	2	8		

2 団体会計

(令和4年度分)

団 体 名	収入済額	支出済額	残 額
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 一般会計	円 3,945,396	円 3,945,396	円 0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 会費収納会計	21,600,600	21,600,600	0
日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区 義援金会計	1,464,011	1,464,011	0
社会を明るくする運動鶴岡市実施委員会	319,941	270,034	49,907

日本赤十字社山形県支部鶴岡市地区災害等資金積立金会計

4年度当初積立残高 1,988,892 円

4年度中増減額 94,560 円

4年度末積立残高 2,083,452 円

長 寿 介 護 課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐	主査	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	3	2	2	4	5	人 18

2 団体会計

なし

子育て推進課

1 機構及び職員数

課長	主幹	課長補佐	主査	冠専門員	専門員	主事	計
1	1	1	3	2	6	2	人 16

子ども家庭支援センター

所長	主査	冠専門員	専門員	計
(兼1)	2	1	3	人 6 (兼1)

保育園

園名	園長	主査	冠専門員	専門員	主任	保育士	技能主査	冠技能専門員	技能専門員	技主	能任	技能士	計
西部保育園	1	2	5	1	1			1	1				人 48
南部保育園	1	9	4	5		1			1	1	1		
かたばみ保育園	1	2	7	1			1	1					

2 団体会計

(令和4年度分)

団体名	収入済額	支出済額	残額
鶴岡市子どもまつり実行委員会	円 3,497	円 0	円 3,497
つるおか森の保育研究会	円 1,151,678	円 1,102,435	円 49,243

国保年金課

1 機構及び職員数

課長	課長補佐	主査	係名	係長	冠 専門員	専門員	主任	主事	計
1	1	2	国保医療係	1	1	4	(兼1)	9	人 23 (兼1)
			国民年金係	1	1	1		1	

国保年金課付係長（山形県後期高齢者医療広域連合派遣） 1人

2 団体会計 なし

鶴岡市監査公告第23号

定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定による監査を実施したので、結果に関する報告を同条第9項の規定により公表する。

令和5年7月12日

鶴岡市監査委員 叶野明美

鶴岡市監査委員 加藤鑛一

記

1 準拠した基準 鶴岡市監査基準（令和2年4月1日施行）

2 監査の種類 財務監査

3 監査の対象

(1) 対象部課等 会計課

機構及び職員数

会計管理者（兼） 会計課長事務取扱	課長 補佐	主査	専門員	主任	主事	計
1	1	1	3	1	1	人 8

(2) 監査の範囲 令和4年度の事務事業

4 監査の着眼点

監査委員が定めた「令和5年度定期監査の着眼点」に基づいて実施した。

5 監査の主な実施内容

提出された資料に基づき、関係書類を調査するとともに、関係職員からの聞き取り等を行った。

6 監査の実施場所及び日程

- | | |
|----------|-----------------------|
| (1) 実施場所 | 監査委員事務局 |
| (2) 日程 | 監査期間 令和5年5月23日 ～ 6月5日 |
| | 概要聴取 令和5年5月23日 |

7 監査の結果

令和4年度の業務及び予算は目的に沿って執行されており、概ね良好と認められた。